

厚生労働大臣の定める掲示事項



国立研究開発法人
国立国際医療研究センター
National Center for Global Health and Medicine

(1) 入院基本料について

当院は、特定機能病院として「特定機能病院入院基本料」を届出しております。

- 「一般病棟の場合 看護配置 7：1」の届出を行っております。
- 「結核病棟の場合 看護配置 7：1」の届出を行っております。
- 「精神病棟の場合 看護配置 7：1」の届出を行っております。

(2) 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡対策について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに対する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡の基準を満たしております。

(3) 入院食事療養について

当院は、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士による管理の下に、食事を適時（夕食については午後6時以降）適温にて提供しています。

また、あらかじめ定められた日に、患者さまに対して掲示する複数のメニューから、好みの食事を選択できる「選択メニュー」を実施しています。

(4) 診療明細書について

当院は、お支払において「自動精算機」をお使いいただくようになっております。その際以下のように明細書を無料で発行出来るように対応しております。

- ・入院患者さまのお支払においては、あらかじめ明細書を発行してお渡し致します。
- ・外来受診患者さまにおいては、自動精算機において、ご自分で発行の有無が選択できます。
- ・お支払の無い患者さまにおいては、明細書の必要な方は、お近くの窓口にお声かけ下さい。

(5) 基本診療/特掲診療料に係わる届出について

当院の施設基準、特掲診療料に係わる届出については、別掲の「施設基準一覧」をご参照下さい。

(6) 保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料（特別室）、診断書料、分娩料等については、別掲の料金表での実費のご負担をお願いしております。

(7) 厚生労働大臣の定める評価療養と選定医療について

① 初診に係る費用

他の保険医療機関等からの紹介によらず、当院に直接来院した初診の患者さまについては、保険診療とは別に8,800円（税込）を徴収いたします。

ただし、緊急その他やむを得ない事情により、他の保険医療機関の紹介によらず来院した場合にあっては、その限りではありません。

② 再診に係る費用

当院が他の医療機関に対して文書により紹介を行ったにもかかわらず、引き続き当院を受診される場合、通常の診療費とは別に2,750円（税込）を徴収いたします。

③ 時間外診療に係る費用

以下の時間帯において、ご自身の利便性からや緊急性の低い軽症な方が受診された場合には、保険診療分とは別に11,000円（税込）を徴収いたします。

- 平日の午後17:15から午前8:30まで
- 土・日・祝日および年末年始（12月29日～1月3日）

④ 治験に係る費用

当院は、治験を実施しております。治験の種類によって患者さまのご負担金額が変更になりますので、治験ご希望の方へは、治験コーディネーターより詳しく説明いたします。

⑤ 先進医療について

当院は、先進医療にも取り組んでおります。詳しくは別掲の料金表をご参照ください。

⑥ 入院期間が180日を超える場合の費用の徴収について

同じ症状による通算のご入院が180日を超えますと、患者様の状態によっては健康保険からの入院基本料15%が病院に支払われません。180日を超えた日からの入院が選定医療対象となり、当院で定められている金額（1日につき2,640円）は特定療養費として患者様のご負担となります。

⑦ 医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療について

患者さまのご希望により、医科点数表等に規定する回数等を超えてお受けになりました診療につきましては、以下のとおり特別に料金を徴収させていただきます。

- α-フェトプロテイン（AFP）：1,150円、癌胎児性抗原（CEA）：1,130円
- 前立腺特異抗原（PSA）：1,400円、CA19-9：1,400円